

令和 7 年 3 月 13 日

労災年金受給者の皆様

一般財団法人労災サポートセンター

青空ケガの保険（団体保険）の終了について

この度、当法人が契約者となって運営しています労災年金受給者向けの団体保険（傷害保険）の「青空ケガの保険」に関しまして、主幹保険会社である損害保険ジャパン株式会社から、近年の損害率の悪化に伴い、2024年度の契約以降は、団体保険として引き受けが出来ないとの連絡がありました。

これを受け、共同保険会社である三井住友海上火災保険株式会社をはじめ、他の引き受け先を探しておりましたが新たな引受保険会社がありませんでした。

このため、誠に遺憾ではございますが、2024年度の契約（保険の満期 2025年9月1日午後4時）を以て終了せざるを得なくなりましたことをお知らせいたします。

※ なお、団体保険（生命保険）の「青空保険」につきまして、現在新規加入を停止しておりますが、現在すでにご加入いただいている方に関しましては、引き続きご加入いただけますことを申し添えます。